

入札公告

2024年10月28日

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構

契約担当職

理事 吉岡 正嗣

次のとおり一般競争入札（総合評価落札方式）に付します。

1. 競争入札に付する事項

(1) 件名

情報基盤サービスの調達

(2) 仕様等

入札説明書によります。

(3) 履行期間

契約締結日から2030年1月31日まで

(4) 入札方法

入札金額は総価で行います。

なお、本件については入札の際に提案書を提出し、企画審査を受けなければなりません。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格としますので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。ただし、その金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとします。

2. 競争参加資格

(1) 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者は競争参加資格を有しません。

(2) 次の各号のいずれかに該当し、かつ、その事実があった後2年を経過していない者は競争参加資格を有しません（これを代理人、支配人、その他の使用人として使用する者についても同様とする。）。

- (a) 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造等を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者。
- (b) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者。
- (c) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者。

- (d) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者。
 - (e) 正当な事由がなくて契約を履行しなかった者。
 - (f) 競争に参加するための手続又は契約の履行に関する手続に際し、虚偽の申告をした者。
 - (g) 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり代理人、支配人、その他の使用人として使用した者。
- (3) 令和04・05・06年度の国の競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供等」の「A」又は「B」等級に格付けされている者であること。ただし、(10)に示す共同企業体で入札に参加する場合は、代表者にあっては令和4・5・6年度の国の競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供等」の「A」又は「B」等級に格付けされており、代表者以外の共同企業体構成員にあっては「A」、「B」又は「C」等級に格付けされている者であること。
- (4) 入札説明会に参加した者であること。
- (5) 各省各庁、政府関係法人等からの補助金交付等停止措置又は指名停止措置が講じられている者ではないこと。
- (6) 透明性、公平性の向上を図る観点から、情報基盤サービスの調達仕様書の作成に直接関与した事業者及びその関連事業者（「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第8条に規定する親会社、子会社、同一の親会社を持つ会社並びに委託先事業者等の緊密な利害関係を有する事業者をいう。）でないこと。ただし、競争上何ら有利とならないと認められるときはこの限りでない。なお、情報基盤サービスの調達仕様書の作成に直接関与した事業者とは「次期情報基盤サービスの調達に伴う支援業務」を受託した者をいう。
- (7) CIO補佐及びその支援スタッフ等（「情報化統括責任者（CIO）等の設置に関する機構達」（平成19年3月30日平成18年度機構達第20号）に基づき設置された情報化統括責任者補佐及びその支援スタッフをいう。（以下「CIO補佐等」という。））による調達計画及びサービス調達仕様書の妥当性確認及び入札事業者の審査に関する業務（以下「妥当性確認等」という。）について、透明性及び公平性を確保するため、CIO補佐等が現に属する又は過去2年間に属していた事業者並びにその関連事業者でないこと。また、CIO補佐等がその職を辞した後に所属する事業者の所属部門（辞職後の期間が2年に満たない場合に限る。）でないこと。
- (8) 本調達の調達仕様書の妥当性確認等並びに入札事業者の審査に関する業務を行う外部有識者本人又はこれらの者と資本若しくは人事面において関連のある事業者でないこと。
- (9) 以下の資格や認証等を取得していること。
(a) ISO/IEC27001認証又はJIS Q27001認証のいずれか、及びプライバシーマークの認証を取得していること。

- (b) ISO9001 若しくは CMMI レベル 3 以上又は同等の管理標準を有すること。
 - (c) クラウドサービスを利用する場合は、ISO/IEC27017 及び ISO/IEC27018 を取得していること、又は同等の品質保証を有すること。
- (10) 単独で 対象業務を行えない場合は、適正な業務を遂行できる共同企業体（対象業務を共同として行うことの目的として複数の民間事業者により構成される組織をいう。）として参加することができる。その場合、入札書類提出時までに共同企業体を構成し、代表者を決め、代表者は入札参加資格のすべてを満たし、他の者は構成員として参加するものとし、共同企業体の構成員は上記（1）から（7）までの資格を満たす必要がある。また、共同企業体の代表者及び構成員は他の共同企業体の構成員となり、又は、単独で参加することはできない。ただし、電気通信事業者は除く。なお、共同企業体の代表者及び構成員は、共同企業体の決裁に関する協定書（又はこれに類する書類）を作成し、提出すること。

3. 入札希望者の義務

本入札に参加を希望する者は、当機構が交付する仕様書に基づいて提案書を作成し、これを入札書に添付して入札書の提出期限内に提出しなければなりません。また、開札日の前日までの間において当機構から当該書類に関しての説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。
なお、入札者が作成した提案書は当機構において審査するものとし、採用し得ると判断した提案書を添付した入札書の提出者を落札決定の対象とします。

4. 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所等

(a) 契約条項を示す場所

神奈川県川崎市幸区大宮町 1310 番 ミューザ川崎セントラルタワー
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構

(b) 入札説明書の交付

入札説明書は以下の URL から交付します。交付希望者は、交付期間終了までに以下の URL から必要事項を御登録の上、ダウンロードください。

なお、入札説明書の交付期間終了期限を入札説明会の申込期限とします。

URL: <https://app23.infoc.nedo.go.jp/qa/enquetes/8wgpi7pdiums>

交付期間: 2024 年 10 月 28 日（月）から 2024 年 11 月 11 日（月）12 時まで

(c) 入札説明会

当該業務の内容、入札に当たっての具体的な手続、提出する書面等について説明会を開催しますので、説明の内容を理解できる方の御参加をお願いします。

説明会は日本語で行います。

途中参加は認められませんので、開催時刻までにお越しください。

開催日時: 2024 年 11 月 13 日（水）13 時 30 分

開催場所: 神奈川県川崎市幸区大宮町 1310 番 ミューザ川崎セントラルタワー 16 階

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 会議室 B

(2) 入札書・提案書等の提出期限及び提出先

2024年12月18日（水）12時必着（郵送・持参共通）

〒212-8554

神奈川県川崎市幸区大宮町1310番 ミューザ川崎セントラルタワー16階

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 法務部調達契約課 竹田

郵送の場合は書留、特定記録等の記録の残る方法に限ります。

持参の場合は16階「総合案内」で受付を行い、指示に従ってください。「総合案内」の受付時間は10時から17時まで（12時から13時まで、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。）とします。

(3) 開札の日時及び場所

2025年1月14日（火）13時30分

神奈川県川崎市幸区大宮町1310番 ミューザ川崎セントラルタワー16階

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 会議室A

ただし、公正な競争性を確保できないと判断された場合は、開札を延期又は中止とすることがあります。

5. その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

全額免除

(2) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者による入札及び入札に関する条件に違反した入札。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 落札者の決定方法

当機構の作成した予定価格の制限の範囲内で当機構が入札説明書で指定する要求事項のうち、必須とした項目の最低限の要求を全て満たしている提案をした入札者の中から、当機構が定める総合評価の方法をもって落札者を定めるものとします。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあると著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、評価の最も高い者を落札者とすることができます。

(5) 問合せ先

問合せは E-mail で受け付けます。E-mail には入札件名、会社名、氏名、電話番号、E-mail アドレスを明記してください。

(a) 入札・契約等に関する問合せ

件名: 【問合せ】情報基盤サービスの調達

宛先: 法務部調達契約課 竹田

E-mail: keiyakuka_tender@ml.nedo.go.jp

(b) 仕様・提案書等に関する問合せ

件名: 【問合せ】情報基盤サービスの調達

宛先: 総務部 IT インフラ課 山本、瀧山

E-mail: to-sys-kanri@ml.nedo.go.jp

(c) 問合せ期限

2024 年 11 月 20 日（水）17 時

(6) 契約に係る情報の公表

「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成 22 年 12 月 7 日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。本入札の落札者については、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表します。詳細については、以下の URL を御参照ください。

<https://www.nedo.go.jp/content/100431960.pdf>

また、本入札の件名、落札者の商号又は名称、住所、落札金額又は契約金額、入札方法及びその他必要な事項について、別途、当機構のホームページで公表します。

これらの公表事項については、本入札への応札又は応募をもって同意されたものとみなします。

(7) NEDO 公式 X（旧 Twitter）の御案内

入札情報に関するお知らせは NEDO 公式 X（旧 Twitter）で随時発信しています。是非フォローいただき、御活用ください。

<https://www.nedo.go.jp/nedomail/index.html>